

「アジア諸国の域内協力と援助」について

アジア経済研究所は、昭和40年度において、「低開発諸国の経済成長と国際協力」という重点課題を取り上げた。これは12の分科会からなる研究プロジェクトであり、その研究方法としても経済的側面のみならず、政治的・社会的側面をも含む総合的性格をもっている。このうち、長期成長調査室の六つの分科会は、「アジア諸国の域内協力と援助」というサブ・テーマの下に、統一的研究を行なった。ここに掲げるのは、その研究報告の要約である。

I

近年、1国レベルの経済政策だけではアジア諸国の経済開発がスムーズに達成されない場合がありうるとの指摘が、多くなされている。実際、多くの国で長期的・短期的な対外不均衡が経済開発の重大な支障となっていることは周知のとおりである。他の理由も大いにあずかっているであろうから、これはなにも1国レベルでの経済政策の不十分性を立証するものではない。しかし少なくとも対外不均衡の存在はその不十分性と斉合的な事実であることは認めることができる。

いずれにせよ開発目標を過度に引き下げることなく、1国レベルでの経済政策の不十分性を補い相殺するためにか、あるいは現実の対外不均衡を打開するために、複数国レベルでの経済政策、ないし複数国間での経済政策の調整、すなわち地域経済協力が必要とされる場合がありうると思われる。

II

経済統合をもっとも一般的に、国際経済への最適経済政策の適用として考えると、種々のタイプの経済政策の優劣を判定するために不可欠な「世界厚生関数」を国際間の合意で実現することが必要となってくるが、これは当面不可能と考えられよう。そうすると限られた地域で、その地域の経済厚生を最大にするための次善的な最適経済政策をたずねたり、あるいは少なくともこれに関連したことがらとしてその地域の経済厚生を増大に資するための断片的改善的な経済政策をもとめたりすることに、現実的な意味が生じてくることになる。このような場合には、その地域を構成する諸国の間で、広い意味での経済政策の調整が必要とされるに至ろう。われわれは、いわゆる地域経済協力とは、このような意味における経済政策の国際的調整をさすものと考えた。

したがってアジアにおける地域経済協力とは、このような概念のアジアの現実への適用である。その多くのものは（経済統合を究極目標として明示的に設定してはいないが）地域の経済厚生を増大に資することを

ねらいとする「断片的改善的な政策の調整」を主内容としている。

III

経済政策は、国内向け政策と国外向け政策に分けて考えることができる。国外との経済的交渉は財の貿易、生産要素の移動からなるから、われわれは経済政策を、

(1) 国外向け政策

- (イ) 財の貿易にかかわる政策
- (ロ) 生産要素の移動にかかわる政策

(2) 国内向け政策

に分類することができる。技術用役や生産用役を体化する生産要素の移動は、そうした生産要素の即時的購買に用途を限定された購買力の移動と解釈しうるから、上述の経済政策の調整はまたつぎのような三つの協力の範疇としてとらえることができよう。

- (イ) 財の国際移動への措置（貿易面での協力）
- (ロ) 国内政策への措置（国内政策面での協力）
- (ハ) 購買力の国際移動への措置（援助面での協力）

たとえば近年来、日程に上らされている複数国レベルでの保護貿易・輸入代替政策は、1国レベルでのその延長として、Iで述べた地域協力の必要に基づくものと考えられる。上述の地域経済協力の基本的分類では、これが貿易面における協力に該当することはいうまでもない。域内では貿易自由化、域外には共通の保護貿易政策を適用することにより、域内産出量を高め、投資ないし消費支出を削減することなく対域外経常収支の不均衡を是正し、あわせて経済開発を促進しようとするのがその基本的なねらいである。

しかし、アジアでこれを考える場合、そこでは国によって工業化の度合いや発展段階に多少とも差異が認められることや、単なる幼稚産業の保護だけでなく、その創造が開発計画の重要な要素とされていることを無視することはできない。そうしたところで、貿易面における協力を単独に実施すれば、域内のある特定国に主導的セクターが集中し、他では潰滅するという逆流効果(back-wash effects)が生じたり、用途の移転に伴う資源の遊休や重複投資による資源の浪費が避けがたく、かえって開発目標の実現に齟齬をきたすおそれがある。そういう弊害を免れるためには、そこに国内経済政策（ここでは開発政策と等置してもよいであろう）のなんらかの調整を導入することがどうしても必要になってくる。こうして、貿易面における協力は、国内的な政策面における協力とあい携えることになる。

さらにまた、外国援助の有効な利用が経済開発のスピード・アップに役だつこと、そして実際にアジア諸国の開発計画がいずれもその原資の少なからぬ部分を外国援助に依存していることを思えば、貿易面、政策面における協力と関連して、あるいはそれらと独立に複数（2国間を含む）の諸国が相互に援助を与え合ったり、外国援助を共同で受け入れ、共同で処分するというもう一つの範疇の協力、すなわち援助面における協力が浮かび上がってくる。

貿易面、政策面、そして援助面における協力を、少なくとも前二者、できれば三者の組合せで全体として取り上げることが、アジア諸国の経済開発の促進に資するゆえんとなるだろう。

IV

このような構想に基づいて研究を実施するにあたって、「域内協力」といういわば理想的な課題に対する接近としては、いくつかの型が考えられたが、ここでは「協力効果」の分析に力点がおかれた。

しかし、できるだけ協力の基本的形態や政策方向を示唆するよう努力した。以下、われわれの研究方法について簡単に説明する。

(1) 研究の焦点

担当部の性格上、政治的、社会的側面よりも経済的側面に焦点が当てられた。地域協力はその動機や効果について、国際政治その他の局面の研究を不可欠とする。しかしこれらについては、後日の総合に委ねられた。

(2) 「協力」の分野

われわれは、個別分野としては「貿易」、「開発政策」（「農業」と「工業」に分かれる）および「援助」の諸分野を取り上げた。そしてこのほか、マクロ的な総括的分析、および商品面で「1次産品」の分野を対象とした。

(3) 「協力効果」のとらえ方

個別分野ごとに協力効果を検討するにあたって、これらは相互に関連するので、研究の整合性を保持するためには、本来ならばこれを総合する手順が必要となる。しかし研究手法上の困難のため、この面での明示的な追求は実施されなかったが、別に経済のマクロ分析を加えることによって、一つの総合効果を検討した。

これらのいくつかの研究を総括するに当たっては、各協力効果の測定結果から示唆される政策方向の斉合性に重点をおいた。

(4) 各分野の研究の相互関係

前述のように、各分野の「効果研究」における厳密な意味での整合性の保持は追求されなかったが、作業全体にわたり1975年時点におけるマクロ的な経済指標（GDPなど）を目標（Target）として設定し、各分野の研究実施上の一応のフレーム・ワークとした。

したがって、効果測定の基準となる1975年の指標は予測値（Projection）ではなく目標値であり、このような目標値を実現するための方策として「域内協力」および「援助」の効果、方向等に関する取扱いがなされている。

(5) 研究対象地域

研究対象地域は、昨年度と同様、一般的にはいわゆるエカフェ地域から共産圏諸国、アフガニスタン、ネパール、イラン、オーストラリア、ニュージーランドを除いた地域の諸国である。

V

各研究の具体的内容についてここでさらにそれを要約再説することは避けるが、全体の結果から判断してえられるわれわれの研究の現実性等に関しては、つぎのようなことがあげられるであろう。

(1) 域内協力の効果について、あるいは他の側面における域内協力の研究において、これを定量的分析のベースで実施しようとする場合には、研究者自身が作業の前提条件——地域的な厚生命題を設定するという意味をもつ要件——を決定しなければならない。このような態度が容認される場合には、域内協力および援助についてあるていど定量研究を実施し（限定された性格においてではあるが）、実用における指標として供しうる結論をえることは可能である。

(2) 上述の「限定的性格」は、主として動態的視野における、多数国間貿易パターン決定や、産業構造の変化（たとえば輸入代替に伴う）等に関する説明原理の不足——現段階における経済理論の未発展——に由来するもので、この面の改善は基礎理論の開発にまたねばならない要素が非常に大きい。

(3) 域内協力の効果とならんで、1国ベースの開発方策の効果が当該国の成長に寄与する部分は無視しえないものであろうということが、諸種の事実の総合をもととして推測された。両者の効果を区分するには方法的に困難がある。しかし現時点のアジアでは、域内協力の実際の効果は、外国援助を除外すれば無視しうるといえる。そこでわれわれは1国ベースでの成長促進、阻害要因を開発方策の検討という視点から改めてとりあげ、研究をより発展させようと考えている。

なお本研究は、多数の外部専門家の協力を得てとりまとめたものである。ご氏名は本研究報告書の要約の後に掲げたが、ここに改めて感謝の意を表したい。